

令和2年7月22日

保護者各位

岩手県立久慈東高等学校長

夏季休業中の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

5月に緊急事態宣言が解除された後、「新しい生活様式」に基づく行動と感染防止策の徹底・継続を前提として、イベント開催や観光などが段階的に緩和されている状況にあります。

岩手県内においては未だ新型コロナウイルス感染者は確認されていませんが、全国的に第2波が危惧される状況で感染者数は増大を続け、地方での感染拡大が心配されているところです。

本校では感染拡大の防止等に向けて、文部科学省および岩手県教育委員会の通知に則り、下記のとおり対応しますので何卒ご理解とご協力のほどお願いいたします。

記

1 長期休業中の生活について

(1) 自宅学習

休業中においても生徒が規則正しい生活をし、毎日の学習に励むようにご配慮ください。特に、中・長期的な展望を持ち目標達成に向けて午前・午後の学習時間を確保してください。

(2) 外出等

国の示す「新しい生活様式」に基づいて感染症予防対策を徹底し、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けて不要不急の外出はできるだけ控えるようにしてください。県をまたぐ移動をする際には、感染症予防対策をとることはもちろん、帰宅後も継続して体調の変化を観察するようにお願いします。

2 健康管理について

(1) 毎日の検温を継続し、手洗いや咳エチケット等の感染症予防対策をしてください。

(2) 次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- ① 風邪の症状や発熱が続いている
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ③ 無味無臭の症状がある

久慈保健所 0194-53-4987 平日9時～17時

岩手県庁 医療政策室 電話 019-651-3175 全県域 24時間（土日・祝日も実施）

(3) **診察の結果、PCR検査を受けることが決まった場合、または受けた場合は速やかに学校緊急ダイヤルに連絡してください。**

080-9070-0565

3 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、対応を変更する場合があります。一斉メール・学校ホームページ・電話等で連絡しますのでご注意ください。